

第二章 関東水平社の沿革と全水の分断

一 初期水平社創立と世良田事件

本書の目的は、さいしよに触れたように、水平社運動をすべてにわたって通史的に記述するのが目的ではないが、アナキズム水平運動史の動向を知るために、一応『関東水平社』の沿革を記述する。しかし、きわめて部分的ではあるが、一部は、すでに第二章、二項でふれたので重複すると思う。

『関東水平社』は、埼玉、群馬、栃木、神奈川、千葉、山梨、茨城、東京、長野の一府八県をふくむが、関東各県に於ては、融和対策が広く展開され、神奈川県のごときは、大正十三年に『青和会』が結成され、関東における模範的融和会を形成した結果、水平社は、まったく部落に入りこむことができなかつたと言ふ。その反対に、農民組合員の七割までが部落民をもつて占められていた埼玉県では、官製融和会は、まったく、手足を出すことができなかつた。山梨には水平社はまったく組織されなかつたので、結局、『関東水平社』のふくむ範囲は、山梨、神奈川をのぞいた一府六県で、『関東水平社』が創立された大正十二年（一九二三）三月二十三日現在、創立大会に参集した部落の人々の数は、五七〇〇〇人に達し、会場に収容することができず、いそいで第二会場を設置する盛況さであった。

関東地方で、さいしよに出来たのは埼玉県水平社で、創立は大正十一年（一九二二）四月十四日、つまり、京都での全水創立ののち一か月後である。それは全水発起人グループのひとりである近藤光が

出身地である北足立郡箕田村の、成塚政之助等にはたらきかけ、小剣なども協力して、熊谷の柳原水平社、桶用水、原市と設立、昭和四年頃には、児玉郡17、大里郡9、北足立郡8と急増し、水平社数39、同人数一、七四七名に達した。特記しておきたいのは、昭和二年、森利一、川島甚二（注26）等アナ系同人によつて設立された入間川郡水（2水平社）で、約三〇〇名の同人が参加。組織は、市町村各水平社の自由聯合組織（注27）をとり、当時の最大のアナ系組織であった『全水解放同盟』に参加したことで、自由聯合組織をとつたのは、他にも大正十五年四月だが、京都府水委員会開催、京都府府の組織方針について協議、組織方針を中央集権主義を排し、自由聯合組織をとることを議決している（当時の京都府府はアナ系『青年同盟』の勢力下にあつた）。

（注26）川島甚二（一八九七？）、森利一（一八九八？）氏等については、秋定嘉和『一九二〇年代水平運動』P434を参照。森氏は入間郡永瀬出身。農民自治会埼玉県群に参加歴あり。はきもの製造業。川島氏は同郡宮寺村、渋谷定輔と知り農民自治会に参加、ムシロ製造業。昭和三年から水平運動よりアナ系運動に走る。

（注27）入間川郡水自由聯合については、第六章『全水解放同盟』を参照されたい。

なお、大正十三年（一九二四）四月、さる島郡新郷村から岡郷村にまたがる（現在古河市）中田、大山部落に、茨城県水が創立され、委員長には、浦和のアナ系『無差別社』望月辰太郎、望月氏については第八章参照）の影響をうけた多並しかぞう（一九〇〇？）で、組織は拡大をみながつたが、前記、埼玉の森、川島等活動家が、時々、来県して水平部落の拡大を運動した。（注28）

本来、茨城県は、部落数も62、部落戸数九三五戸、部落人口五、六一七名あるのだが、水平社に加入すれば身元が知れるとして、加入をよるこぼず、創立されたのは、群馬県世良田水平社のすすめによつたと言われている。

（注28）秋定嘉和『一九二〇年代水平社運動』P486を参照。

多並氏は茨城県岡郷村大山出身。自転車修理、貧困。

栃木県では、大江卓の帝国公道会々員で、私財を投じて差別撤廃に努力していたあそ郡田沼の清水弥三郎が、『関東水平社』創立の知らせを聞き、大いに共鳴、郡内をオルグして、創立の当日、七十名の同人とともに創立大会に参加し、帰県すると、早速、栃木県水平社の創立に着手、四月十一日、田沼のかめつる座で、約四〇〇名参加、各地にオルグ活動を開始したが、安蘇郡田沼、下都賀郡栃木、小山町など、ごく一部の地域以外には伸びなかつた。

もつとも、県知事を会長とする融和団体『下野昭和会』が組織活動をなしつつあり、この影響をうけたことはあらそえぬ事実であった。同会は、昭和二年二月発令式をあげた。

いずれにせよ、関東の水平社運動が大きく発展したのは、全水第二回大会の直後、すなわち大正十二年三月十三日の『関東水平社』の創立が最大の原因である。

大正十年の内務省令による全口部落調査によれば、群馬県の部落数は二三五、戸数は三、九九九戸、人口二四、五一六名（栃木県は部落数二六二、戸数四、八七〇戸、人口三〇、〇〇五名で群馬県をぬいている）で、関東最大とは言いがたいが、その活動はもつともはげしかったが、関東には全体として『関東モンロー主義』とも言える孤立主義の弊が存在した。

『関東水平社』結成の源泉となつたものは、ふたつあつて、ひとつは、全水の栗須七郎が、全水創立の年、オルグの目的で、群馬県山田郡にら川村に住む、独学力行のひとで、十六年間、県内、東京、山梨などで教員、校長を歴任、教職をしりぞいてから村にかえり、村内で信望ある長老、村岡静五郎（明治五年生）をたずねたのがきっかけとなつた。

それと前後して、同村の青年、沢口忠蔵は自己が編集する『農民新聞』によつて、小剣に知られ、連絡をとつていた。水平社の趣旨に共鳴した村岡、沢口は、翌十二年正月、東毛三郡の有志によびかけ、にら川村に平野と高橋貞樹をまねいて講演会をおこない、その席上で沢口が群馬県水平社の創立を提言し、万場一致で可決した。

沢口（明治三十四年生れ）川島米治、山口静などの青年が、村岡を顧問として、うすい峠ひとつを越えて長野県にも手をのびし、平野、栗須と談合、関東水平社の創立大会を三月二十三日太田で開くこととなり、新田、山田、ゆうらくの東毛三郡から宣伝委員をえらび、かれらは汽車、自転車、徒歩で、茨城、千葉、東京、栃木、埼玉、長野と、分担して宣伝ビラをもつて、『関東水平社』創立大会への参加をよびかけた。

群馬県水の初代委員長となつた坂本清作（明治二十一年生）は、朝鮮で憲兵をつとめ、帰村したのち、学校で、部落児童が差別されるというので、学校に行き校長にかけあつて演説をしたり（それは、まだ、水平社ができない頃であつた）、青年をあつめて、向上をはかるといった人物で、年令も沢口より十三才も年長だつた。

難をいえば、関東水平社の発足は、そうした年令のいちじるしい差、それよりも、平野とか、村岡、栗須のように、少くとも本質的

には右翼的人物によって指導されたという欠陥である。のちには、さらにこれに加えて日本水平社(南梅吉)までが割りこんでくるという有様で、これに比し、西毛(高崎)では、少数ではあったが群馬共産党のごきがあつて(水平同人三名が検挙された)、両毛の対立は大きかった。

のちに、全水規約変更により、関東水平社は、『関東水平社聯盟』とあらためられ、本部は、東京府水にうつされ、委員長も深川武にかわつたが、深川はヴァイオリンがたく、活動が稀薄で、巨大な地域である関東水平運動に、ほとんど、これぞというクサビも打ちこむことなく、関東モンローは、右翼一派のおたがいの勢力あらしの場となり、終わりをむかえるという状況を招いた。

それはとに角として、話を前にもどし、青年たちの努力がみのもつて、予定のとおり大正十二年三月二十三日、群馬県太田電気館で、

『関東水平社』の創立大会がひらかれた。ときあたかも水国斗争の直後のことで、水平社の意気あがるなかで、関東一府六県の同人が、文字どおり、ひきもきらず詰めかけ、水平社本部、他県水平社からの来ひんも満場をうずめ、定刻、平野の「しいたげられる吾々は、自主的集団運動によって、ここに解放戦へのかどでたる、この関東大会を開会する」このことばで、大会の幕がきつておとされた。

そして、関東水平社執行委員長には村岡が、群馬県水委員長には、前記の坂本清作。そしてその日のうちに新田郡水、いうらく郡水、西上州、北甘楽、うすい、山田郡水等が結成された。

水平社創立とともに発生した問題は、全水の決議である差別に対する「糺弾」であり、それは群馬県東毛において早くも発生し、はげしかった。

民のなかには、糺弾に対する自衛の動きがあり、全村一致の行動をとることを各戸が誓約。代表者及委員の指揮下に、全村四三九戸から二十才以上の男子一人ずつ出動することが、とりきめられていた。このような状態のもとに、大正十三年の暮れ、十二月三十日、材木を買いにきた者が、部落の者の目前で、「俺はボロは着ていてもチヨリンボではない」との侮辱的言辞をしたことから、水平社では、一月中に適當の会場をきめて謝罪的講演会をひらくことをもとめたが、この話がつれ、世良田村自衛団が八坂神社に集合、駐在所が説得をなし、そのままおさまるかと思われたが、村民は自己恐怖のあまり、影をみて、水平社員が多数来襲したものと誤解して、村内普門院の寺鐘を乱打、約千名のものが、狂つたように大挙して下永部落を急襲した。人身事故も、部落民に八名の重、軽傷者が出た。事件を知つて、嚴重なる警官の取締まりの網をくぐり、水平社同人の見舞の者は、昂奮。けい冠旗数十本をひるがえし、水平社員と警官の衝突頻発。一月二十一日には、東海、きんき等、相当遠隔の土地からも、水平社幹部が来援、県当局を罵倒。一月十九日、関東水平社本部に於て緊急幹部会をひらき、被害者の救護、事件の善後策などを論議。東毛も、従来の行きがかりを捨て、西毛に協力、二月十五日、高崎にて『臨時関東水平社大会』をひらき、『世良田事件』を中心に協議会をもつことをきめた。

この事件の事後処理をめぐつて、関東水平社委員長、村岡静五郎と、平野系青年達とのあいだに、紛争が生じ、かててくわえて、全国から寄せられた義えん金不正問題が発覚し、解決はいつ果てるとも見えなかつた。

右の世良田事件の発生にさきだち、同和通信『遠島スパイ事件』

関東水平社が創立された年である大正十二年だけでも、県史に示された事件発生数は89件にのぼり、初期に於ては、糺弾は、のちに見られるような穏和な説得、抗争の自然消滅、談合による和解などは、まったく見られなかつた。これは全国的現象であつた。

『関東水平社』のおかれた群馬県でおきた著名なものだけでも、「うすい郡鳥淵村役場襲撃事件」「高崎区裁撃事件」「里見水平社安中署包圍事件」―そして、言うまでもなく、そのたびごとに多くの犠牲者が続出した。

その結果、高崎区裁撃事件関係地区である里見水平社の中心人物で犠牲者古島小文治は、大正十三年八月二十八日、「水平運動史第一期の武装水平運動は行き詰まった。この局面打開のため第二期の文化的水平運動の時期を招致すべきである」として、里見水平社の解散声明を發したことによって、混乱を招いた。

県水では八月二十八日、古島他数名を除名処分にした。

しかし、大正十三年には、さしもの糺弾事件は、県の調査では、「19件」に激減した。

この虚をついて発生したのが、水平社運動史上、『水口事件』につぐ全国的大事件となつたが、武装村民暴力集団が、まったく無防備の新田郡世良田村、下原水平社部落二十三戸を襲撃。十二戸は全壊の上放火。その他、無被害家屋は一戸もなく、みるも無残、かおをそむける惨状であつた。しかも、これは偶発事件というには、あまりにも組織的集団暴行であつた。

新田郡長からの報告書によれば、同村には、学校児童に対する差別が頻発して、教員に対する糺弾が相ついだしたために、部落と村民とで親ぼく会が毎年二月に行われることになつていたが、以前から村

がおこつた。そして、小剣は、徳川公暗殺の目的で上京中の佐藤二郎を、右の遠島を通じ、警視庁に売つたとして、大正十三年十二月二日、査問の結果、除名と決定、その他、南、米田をはじめ、全水本部のほとんど全員が遠島に関係あるものとして辞任。この間の空白をふせぐため、本部長代理理事「青同」の木村京太郎、中村甚哉、神田留吉が事実上の本部運営にあつた。

しかし、査問会に出席していた静岡県水の小山紋太郎は、この決定に反対、退席するにいたつて、東海、中部、関東は「青年同盟」派ばつ下の全水本部からは離脱するとして、ここに全水は東西に分断することになつたのである。

この結果、十二月十五日、『関東水平社』は執行委員大会をひらき「関東水平社は大阪大会の決議を絶対否認する」旨の決議をなすとともに平野を群馬県水特別執行委員のポストにつけた。

世良田事件は、じつに、この直後に発生。平野にとつて、この事件は平野の活動の場となり、平野は関東水平社に定着した。小山が憤怒したのは、査問の背後にあつた全水日共フラク(注29)にあつた。

(注29) 大正十四年(一九二五)一月の上海テーゼによつて、日共はフラク戦術をとることになつた。大阪西成郡新家の大阪会議の背後には、全水日共組織「青年同盟」の木村京太郎、松田喜一、中村甚哉、岸野重春(三・一五のスパイ)、岩尾家定(福岡隊事件の手がかりを官憲に提供した一通のハガキはかれの内妻によつて提供された)等があり、その背後には、高橋貞樹があつて、会議の空気をリードした(注30)。

(注30) 大阪会議の開催は十二月一日である。前記「青年同盟」

の機関低「選民」の十一月十五日号（すなわち大阪会議の二週間前）には、「水平運動の危機」と題して、遠島哲男が徳川事件の被疑者佐藤三太郎を警視庁に売りつけた、と書いてある。こうした記事に記載した「選民」が、大阪会議の直前に、バラ撒かれていた。しかし、これは、別に目あたらしいことではなく、遠島哲男に関する報道が、東京の諸新聞に報道されはじめたのは、少くとも十月十日頃からであり、「選民」の報道はことあたらしきはないが、大阪会議に出てくる地方の人びとには、特に獄中の松本源太郎の死は衝動をあたえた。

二 『同和通信』と遠島哲男事件の不透明

ボル青年同盟機関紙「選民」(大正十三年十一月、第十号「水平運動の危機」(無組織の欠陥だ))「ことに彼は水平社運動に最もよく接近して、『同和通信』の記事も、特に水平社に関するものが多かった。二、三の幹部のごときは、上京ごとに遠島の家を訪れつねに親しく交わっていたということである。その間にすでに何等かの脈絡があったのだらう。恥ずべきその行為よ。我々の運動は、この二、三の幹部とスパイ遠島のために、どれだけ多く毒されてきたことか……」という記事をのせている。

第九号「選民」には下記の記事(一部追補)がのっている。佐藤三太郎の逮捕によって、徳川暗殺予備罪事件に関係ありとして検挙市が谷未決に、七月以来、拘留中の松本源太郎が、胸内苦悶をうったえ、面会に赴いた深川が、「明日、馬島ドクトルを伴って刑務所に交渉するからがませんせよ」と言いおいてかえったその夜すなわ

ち、九月二十四日夜九時十分、脚気衝心症状で急逝したのである。

こうした経過のあと、佐藤三太郎の逮捕が、平野等が遠島哲男に示唆をあたえたのではないかという疑いがもたれたようだ。

遠島哲男の『同和通信』は、日刊(水平社を専門に取材する警視庁むきの業界紙)ガリ版の警視庁特高、内務省警保局、警視庁官房主事等にもぐりこんでいるスパイ業者であることはうたがう余地がない。警察対象の「警保通信」も出している。大正十三年一月頃の創刊である。

遠島の自宅は牛込天神町、事務所は芝、今入町の和合倶楽部内にあった。

特に、初期の水平社に関する陳情などの多かった頃、遠島は全本部から出京する水平社幹部に、自己の天神町の家泊らせていた。水平社は、初期から財政上のちからがなく、宿舎を提供してくれることは大きな利得であったと思われる。しかし、そこに守るべき秘密がもれることは当然ありえよう。

『同和通信』は、今日、大正十三年後期のものが残存(注31)して

(注31) 大原図書館に保存されている。

『同和通信』(『同和通信』)は、水平社関係の動向をもつぱら通信する業界紙である。その掲載記事の一部を拾ってみる。

七月三日 関東水平社の月刊「自由」菊倍20ページ。昨年の大震災で発刊不可能のところ復活、本日第一号、八月号刊行。

九月十五日 浅草亀岡町水平社演説会。午後二時、橋本方にて、

第三回演説会。高橋竹二郎、平野小剣、村岡静五郎。

九月十八日 「南梅吉氏暴風に悩む」。全水中央執行委員長、南梅吉氏は、永らく本社遠島哲男宅に滞在中であったが、四日、松山に開催される水平社発会式に出席のため、午後七時二十分、東京駅発西下。暴風雨にて沼津で停車とか。

九月二十三日 「松本治一郎氏来社」。去る二十日午後四時保釈、

仮出獄した全九州水平社執行委員長、松本治一郎氏は、昨二十一日午後二時、本社来訪。遠島社長と種々懇談の上、辞去。氏は二か月の入獄にもかかわらず元気にみられた(注32)。

九月二十六日 大正赤心団、鮮人のソトバを被服しよう跡にうつす。

徳川関係の松本源太郎氏(26)獄死。二十四日夜九時半、脚気衝心。深川武氏が刑務所へ行く、平野小剣氏は埼玉県宣伝旅行中。深川氏、九州(飛電)。

九月二十七日 松本源太郎氏の遺体を小剣氏引取る。二十五日夜、引取りに出頭。小剣、沢口忠蔵、深川武、九州同人、米村嘉市、「大化会小山清蔵(注33)、青年日本党浦部武雄(注34)引取り、牛込原町小剣方に安置。けい冠旗を覆う。

同和通信社、二十六日朝、鶴田他二名、吊花を捧げ吊問。火葬。十月二日 有馬頼寧令息頼秋逝去に対し全水本部は、去る二十八日、長文の弔電を發し、哀悼の意を表した。

十月三日 松本源太郎君の死亡に関し、全水起つ。死因につき疑問を抱き、九月三十日、馬島ドクトル、布施弁護士、立会同人が市ヶ谷刑務所に所長を訪問、詰問。

(注32) 松本治一郎も遠島と無関係ではなかったことがわかる。

しかし全く不問に付せられた。

(注33) 大化会との関係は第二章でわずかながら触れた。

(注34) 浦部武雄は、平野グループのひとり。後出「自由新聞」にも執筆している。右翼。

遠島哲男が、特高のスパイであることは、大正赤心団事件から、それがたまたま「高等」系の事件として扱われたことから偶発的に発覚、三代前の白鳥官房主事時代から遠島は、「特高」に出入し、同課の極秘書類等を自宅に持ちかえるまでに接近、遠島と交友関係にあった特高課員六名が免職となり、一名は自殺した。大正十三年十月のことである。この事件は警視庁の腐敗事件として、政党内利用せられ、かなり大きく騒がれるにいった。

この事件は、あたかも「青同」が『同和通信』と、水平社本部の大半の人物の癒着に対して、第二期水平運動の発出に際し、水平社創立期の旧本部を、一掃しようとしていたさなかに、ときを合わせて発生した。そして、前述したように十一月十五日号の「選民」には、「佐藤三太郎を捕ばくさせたのも彼である」と断言した記事を書いた。しかし、遠島が、佐藤三太郎を特高に売るためには、佐藤が徳川公暗殺の目的をもって上京したことを知ることが前提である。当然、つねに遠島の事務所に入入している平野がもっとも嫌疑をうける立場にある。しかも、佐藤は、日比谷の議会に近い遠島の「警保通信」社のある芝区桜田和合くら部にいることが多かった。かれは、そこからほど近い洋食店で食事して出てくるところを逮捕された。七月九日の午後一時頃である。

そのうち、平野は参考人として召喚されたが、かれは佐藤が九州

水平社同人と言っているとのことだが疑わしい。また本件には水平社はまったく無関係であると供述したという。

問題の徳川公については、三全大会で「徳川家達爵位返上勧告の件」が可決され、松本治一郎は全水中央執行委員長長南梅吉とともに、本件の実行委員にあげられ、上京、四月頃までに数回、千駄谷徳川邸に行き、家人を通じて辞しやくの勧告をしたが、何等の回答なきため、憤慨。たまたま、来訪した佐藤にこのことを話すと、家達に面会をもとめ、面談して辞しやくの勧告をなし、もし聴かなければ、殺害するほかにないことに同意、松本源太郎とともに六月二十五日、博多発上京したもので、着京後、佐藤は源太郎からピストルをうけとり、機会をうかがっていた処を、前述のとおり七月九日逮捕、続いて松本源太郎も逮捕されたのである。

たしかに、逮捕の状況からも、平野―遠島―特高の順序が疑われるが、「選民」は、確実なものとして公然たる告発をおこなった。しかし、この問題を解決するために召集された大正十三年十二月一日の大阪府東成郡新家、府県委員長会議レポートには、中央委に平野等を提訴した者の姓名はない。ただ、罪状を説明し召集理由を述べているにすぎず、摘発された非行を証明するものの提出もなかった。しかし「青同」系の出席者は多かったし、松本源太郎が未決で非業の死をとげたという事実は、人々を復讐にかきたてずにはおこななかった。そして、調査委員三名を翌日選定して密査にあたらせることになったが、翌日になると「スパイ問題」に関して平野小劔に昨夜提出を命じた弁明書の査問委員として、宗川勘四郎（奈良）を任命した。而して、宗川が査問した結果、平野を水平運動を恥かしめたるものとして除名することに決定した。糺弾のため糺弾委員を上京さ

せることになったことが報告され、なに故、査問委員が宗川ひとりになり、査問委員が決定されない時点で、何ひとが、どういうかたちで平野の「弁明書」なるものを提出させたのかも、まったく明白でない。勿論、弁明書の中味も、宗川の「査問」内容も具体的にどういうものであったのか、これもまったく明らかでない。ただ、大勢のおもむくにしたがって、真相の追求はあまり行なわれないままで、結論がさき走りした印象はぬぐえない。平野に罪があるにせよ、ないにせよ、真相をあくまで追求すべきであった。

静岡県水の小山紋太郎（アナ系）が立ちあがって、何の証擬もない宗川の査問結果の決定に反対となえ、席をけて退場した。これによって、小山等は「青同」の党派行動に対し結果として対抗しなければならぬ決意をかためるに至った。

犯罪自体としては、徳川公事件は、単に、ピストルをふところにして、議会付近をうろついていたということにとどまり、法的には殺人予備罪にすぎず刑期も松本、佐藤とも各四ヶ月にすぎなかった。しかし、もし、家達をそげきしたとすれば、負傷の有無にかかわらず、殺人未遂となり、場合によっては「水平社」が追及をうけないとはかぎらない。

また、スパイ事件の告発者は「青同」の松田喜一、中村甚哉、木村卓太郎らであったことは通説である。また、遠島が水平運動に目をつけたのは大正十三年初頭乃至、前年後期の頃であって、水口事件（大正十二年五月）などの際には、遠島は「警保通信」で、水平運動には首をつっこんではいない。

米田富氏によれば、「あの場の空気としては、松本源太郎の獄死に同情があつまり、反対意見は弱かった。佐藤は松本治一郎に私員は、栗須をのぞいて全員辞任」と、しゃにむに決定したのだ。自分は、その席で「遠島が警視庁に通報した証擬もなにひとつなく、佐藤が挙動不審で引つかかったのかさえ判明しないのに、除名、辞任は不当であり、証擬なき処断として、水平運動史上に汚点をのこすもので絶対反対であると主張したが聞き入れられないので、諸君がかかる暴挙を敢行するのであれば、私は、あくまで不当処断はみとめられぬ立場で運動をやるまでである」と、別かれのことは述べて退場したのだ（小山氏書翰）。そして、この事件は、アナ系の「全水（自由）青年聯盟」の創立に発展して行くのであるが、このことは、のちに次章で触れる。

三 『夜明けの霧』の回想

ついでながら、この事件は、「今日の部落問題」（日共中央委員会出版局）一九六九年初版の巻末年表に於ては、

一九二四年（大正十三年）十二月一―三日 全国水平社府県委員長会議ひらかれる。会議はスパイ事件を追求して、無政府主義者の除名、本部役員の総辞職と、本部の大阪移転を決議する。

と記されている。多分「無政府主義者の除名」という表現に重点があるであろう。平野の思想については、第二章で追及したのでくりかえさない。しかし、こうした語法のなかに、日共の永遠に真の成長がない根原が見出される。それは八廉事件に於ても見られた。昨秋、著者は、本書の取材のため、信州各地をあるき、ひとりの知人をたずねたとき、偶然、一冊の書物を示された。

それは『夜明けの霧』山田国広著、甲陽書房刊である。著者は、

しゆくしていた。僕が平野君にスパイ事件の真相についてたずねたところ、同君は、佐藤が和合くら部あたりに来て、短力をみせびらかして豪語するので、まさかとは思いますが、もし、佐藤がほんとうにそんな問題を起せば、水平社の責任となるので、この場合は、佐藤だけの個人の問題扱いとさせるよう遠島から官房主事の耳に入れ拘留くらいですませるようにはできないか」と遠島に依頼したので、言っていた（注35、36）。

（注35）米田富氏書。「古いことではあり、ぼくの記憶も不十分ではあるが」との付言があった。なお米田氏によれば「査問委員の宗川氏はまじめで、熱意もあり、党派的偏見のないひとだった」と。

（注36）小山紋太郎氏によれば「松本が死んでいるので松本に同情があつまった。上田音市（三重）などは謹慎三カ月説だった。自分は平野の除名はあまりに極端で、辞任が適当であると主張した。すると反対派は辞任しないと平野が言ったらどうするか。この際とことんまで片付けてしまえということになった。」（小山紋太郎氏書）。平野は小山に以下のように釈明している。「遠島哲男が、なんだあの男は、あんな小汚ない格好をして？」とぼくにたずねたので、かれは誇大もう想の精神異状者かなんかで徳川暗殺にやってきたと、大きなことを言っているが、つじつまの合わないことを言っているので、可哀想でもあるので君たちが、そんななりで徳川の傍に近寄ろうと思ったところでぜったいに出来るものではないから、とさとして、わずかだが旅費をやって帰えした。」と遠島に話したまでだと。大阪会議では平野は室外に去らされて、「平野はスパイ、南は除名、米田富は陳謝、他の本部中央執行委

長野県の教員赤化事件に連坐、のち日共に入り、諏訪、長野市などで活動したが、宮本Ⅱはかま田路線を批判したために除名処分を受けたという略歴の人らしい。

北原泰作の『賤民の後裔(筑摩書房)』にも、大泉兼蔵はスパイだから用心せよという通知をうけた(P256)ということが書かれており、この大泉等が『宮本けん治のリンチ事件』の当人であることは、著者は気がつかなかった。宮本のリンチ殺人事件(またはインテリと労働者派の対立事件)は耳にしたことはあったが、興味もなく、その詳細を知る機会もなかったもので、無知にひとしかつたが、山田国広の著書には、そのことが詳述されており、平野小劔に対する日共セクト『青同』のやり口と、内容もちがえば、リンチということ自体も違うが、そこにながれている人間性の欠如という一点では、おそろべき共通性があり、同じ血がながれていることを知ったので、ページをさいて、それを紹介することはむだではあるまい。加えて、宮本は現在、日共幹部会委員長、いわば日共のスターリンである意味で、資料として無意味ではあるまい。最近では、医師もシヨックをどうゴマ化すかに腐心しているときでもあるので、『昭和八年十二月二十三日、午前十一時頃、浅草の某所で、宮本けん治、逸見重雄、大泉兼蔵、小畑達夫らが会合し、中央委員会をひらくということにして、渋谷区幡谷、秋ざさ政之輔方に移動した。こうして同家の二階に、小畑達夫、大泉兼蔵らの手足を針金でしばってかん禁し、宮本、秋ざさ、はかま田、逸見らの中央委員と木島隆明(東京市委員長)らが主として査問にあたり、木また鈴子、林鐘楠、横山操らが監視警戒などに当った。査問の状況は、袴田はビストル、木島はオノ、秋ざさは出刃包丁などを持っておどしながら、小畑や大泉に目

るので、彼我対照することは有益である。

「党中央委員会調査委員会は、党中央委員会に潜入していた大泉兼蔵、小畑達夫をはじめ、重要なスパイの一群を摘発することができた。摘発されたスパイに対しては、最高の処分は党籍からの除名であり、これを『赤旗』に公表することによって、ふたたび潜入をゆるさない処置をとった。この摘発の途上で、三三年十二月、宮本けん治が逮捕された。警察当局は、スパイ政策が暴露された報復として、査問の途中でおこった小畑の急死の事実をとらえ、党の計画的な殺人だとするデマを大々的にバラまいた。しかし、その後の公判において、小畑の死亡が特異体質によるシヨック死であることが、法医学的に立証された(P106)」としている(こういう状況のもとではシヨックをおこさないほうが異状ではないのか)。

昔、アカということばがあつて、アカと言われた瞬間、それは死刑の宣告とおなじ位のちからをもった。水平社運動時代も時間の経過とともに、スパイとよぶことによつて葬むることが復活して、それは現在にまで及んでいる。われわれは、このような総括した概念用語には、つねに警戒心をもつことが必要であろう。具体的事実そのものを要求しなければならぬ。

『選民』の記事に呼応するかにように西毛高崎の小林綱吉等が、平野は一種の運動プロカーであるとして排斥するうごきがあつたが、このうごきは、思想的なものでなく、神戸の前田幸一と結んで小劔をけおとして、栗須を、全水本部の中央執行委員長につけようとする派閥的なうごきである。

平野にふかいつながりのある『関東水平社』は、府県執行委員長

隠しやサルクツワをほどこしたり、飯粒で耳をふさいだり、綿のはいたズキンを首までかぶせてヒモでくくり、暴行を加えるなど、さまざまの手段を用いて『スパイであつた』と自認することを強要した。

小畑は、このような暴行脅迫のもとで、かれらの強要を拒否したまま、ついに死亡するに至つた(死体解ぼうの結果、その死因は頭部強打による脳震とうと判定)かれらは十二月二十五日、小畑の死体を同家の勝手床下に埋めて事態の発覚をふせこうとした(屍体は翌年一月十五日夜半発見された)。

この場合、山田が宮本、はかま田らを殺人者に仕立てあげたのではなく、昭和十年七月二日、深川平野署ではかま田里見が供述書のなかで詳細を自供したのである。

はかま田は平野署の第九回聴取書の中で「中央財政部の発意によつて、同部員荒木事大沢武男の査問を中央委員会が承認し、木島隆明をして指導統制にあたらしめ、実行せしめたのであります」と述べている。この大沢は小畑に信頼されていたという理由で査問にかけられたのである。大沢は小畑リンチの翌月、昭和九年一月十二日から十七日まで、池袋の難波方にかん禁されて査問にかけられた。大沢の顔にはそのときのあとのこつている。リンチのとき、額に硫酸をかけられた。その液が大沢の目に入ろうとした時、木島隆明がふきとってくれ、実に嬉れしかったと、かれは話している。九州出身の波多野も連日査問にあい、焼火ばしで額を焼かれ、当時のキズが今でも残っている。

この部分に対応する『前衛』増刊(昭和四十七年八月)日本共産党創立50周年(日共中央委員会)では、つぎのように記述されてい

会議のあつた十二月一日から二週間目の十二月十五日、太田町の本部に、全関東各県の役員があつまり、執行委員会大会を開催、関東としては、十二月一日の新家会議の決定を否認し、益々、結束団結することを決議したことは前述した。

そして、平野を群馬県水特別執行委員とし、全国水平社は、事実上、東西に分断するかたちとなつた。前にも触れたが、大阪中之島公会堂でひらかれた四全大会(大正十四年五月七、八日)は、議員の出席も半減し、長野県代表の朝倉重吉は出席(副議長)はしたが、関東は他に出席者なく、一月の群馬県世良田事件も、辛うじて九州代表が替わつて提案するといった状況であつた。大会の収獲は、全水規約の成立である。大会は『青同』常任の思うがままに運営された。

こうした情勢下に、四全大会の状況を注意ぶかく見まもつていた全水内アナ系、反『青同』聯合は、四全大会直後の五月十五日、『全水青年聯盟』(さいしよは自由青年聯盟と名乗っていたが十月、京都協議会で自由の二字をとつて、『青年聯盟』と改称)を創立結成した。これに対し、『青同』は、同年九月十八日、全日本無産青年同盟に合流する準備として、高橋貞樹の動議で、『全水無産者同盟』と改称その運動方針書第九項には「融和団体及『青年聯盟』に対し徹底的反対の件」と、『青年聯盟』を名指しで抗争することを宣言した。これに答えて大正十五年十月、全水アナキストの自由聯合体、『全水解放聯盟』が創立された。

これらの動向については後章に詳述する。

四 雑誌『自由』の発行と廃刊

大正十三年末の遠島スパイ事件のはるかに前、同年の春（三月二十三日）、群馬県水の主催で、第二回関東水平社大会が、同県太田町電氣館でひらかれた。このときの参加者は約七〇〇名であった。

本部から泉野、米田、西光、阪本、栗須。全九州本部から松本（治）、花山清、岩尾家貞（熊本県水）。

群馬県水から村岡、山口静、沢口（忠）、川島（米）、栗原、正田、平野小劔等。

埼玉県水から成塚、辻本晴一、さかき等。

東京府水から坂本、大野等。

栃木県水から清水弥三郎等。

長野県水から朝倉重吉。

このときの審議案件のなかに「関東水平社月刊新聞発行の件」というのがあり、可決されている。その提案理由を読むと、「日刊新聞を発行して、水平運動員、その他の経済的基礎をはかるために」となっている。

もともと、関東水平社は、機関紙として、『関東水平運動』を、大正十二年七月に創刊しているし、群馬県水からは、別に、『相愛』を発行したことがあるが、持続することはできなかったようだ。

そこで、前記の提案となったのであろうが、中心人物は平野小劔である。平野は、京都に於ける水平社創立のとき、すなわち、大正十一年三月、三秀舎印刷工場を退社した。創立に要した費用は、南梅吉が借財して、一部、坂本も提供するかたちでのいだが、その後、各府県などで頻繁にひらかれる発会式とか、演説会に招請された場合、招請する側で、交通費、宿泊費、諸費の薄謝などを負担

である。そして、前記のように、平野の動議で、月刊誌刊行の件が可決されることになった。かれが活版印刷工組合『信友会』の機関誌『信友』の編集責任者であったこと、水平社創立の年に発刊された機関誌『水平』の第一、第二号の編輯も、かれの手になったことは前述した。これは、かれには手なれた仕事である。

じつさいに、『関東水平社』から月刊誌が発行されはじめたのは、大正十三年（一九二四）八月号からである。THE SUHAI CULT 『自由』というのがその標題である。当時の菊倍版（B五）、表紙四頁、本文二十四頁、活版で、定価は一部十五銭（十四年から二十銭に値上げしている）。発行所は「群馬県太田町関東水平社聯盟本部内自由社」となっており、関東水平社の機関紙という標示はないが、関東水平社内という肩書きで、関連があることを示している。平野式商法か。

しかし、翌十四年新年号からは、『関東水平社内』なる肩書はついていない。所番地はかわってはいないが、発行所は肩書はなく、単に自由社となっている。これは、世良田事件のあと、関東水平社執行委員長村岡静五郎が、糾弾斗争方式を交換し、世良田事件のごときも、世良田村民と下原部落の手打式を八坂神社境内でおこない、暴行村民の助命嘆願書を検事局に提出するなどのうごきをみせ、関東水平社内、村岡のやり口に反対する者、賛成するもの、入りみだれて対立が生じた事実の影響があったためでもあるが（沢口忠蔵も大正十五年二月には、県知事を会長とする群馬県融和会の主事となる。また、村岡派は、大正十四年三月群馬県特別執行委員となっていた平野を、群馬県水から独断で除名した）、平野は、この前後に、関東水平社から徐々にはなれることのほうが有益ではないかという

するならわしで、坂本や南等のように、ある程度の生活基礎をもたない平野等は、生業からはなれただけに、生活は困難であったことが知られている。その点、日共などが、あるランク以上の運動マンにはサラーを保証している（人事院勧告の額にひとしいとか）のは格段の差があるが、この問題は複雑であり、簡単に論評できない。はじめ、平野は、全水創立直後の三月二十日、牛込区内の平野方で、東京水平社創立相談会をひらき、楠川由之方に『関東総本部』をおいて、すみやかに関東一帯に宣伝を開始するというものであったが、表面的にも他の理由があげられてはいるものの、こうした計画を実現するものは莫大な費用の調達であろう。要するに実現の可能性はなかったのである。

この点、深川武と性格的なギャップがあるように思う。『関東総本部』といった大時代な発想は、深川にはなじまなかったであろう。かれの後年の労働運動における深川のあゆみを見ても、昭和三年（一九二八）三月十七、八日の全国自派続行大会において、自派がアナキズムとサンジカリズムとの二派にわかれた、サンジカリズム派は翌昭和四年六月、『日本自協』を結成したが、その一部である関東出版が孤立的傾向に走り独立のセクトをつくる傾向を示したために、内部紛争を生じ、印研（関東出版）の分立によって、当時、有力な組織であった時事新報が自協からはなれ、深川、新井を主力に時事新報の単一ギルドを結成した。この事件は、深川の性格をものがたっている。かれはインテリで真面目な人物ではあったが、半面、野性的な活動力には欠けていた（深川については、第四章で詳述）。要するに、関東総本部は陽の目をみるのがなく、事態は一転して、群馬を主体として『関東水平社』が結成される仕儀となったの

考えをもっていたようである。

平野は『自由』誌を大正十三年八、九、十、十一、十二月大正十四年一月、二月（世良田事件特集）まで、全部で七号発行していることは、後出『自由新聞』第二号の紙上広告によっても明白である。世良田特集が三月一日に発行されたのがさいごになっている。

おそらく、これは、この大正十四年三月二十六日、太田町本部でひらかれた群馬県水委員会が、平野排斥、辻本晴一の入県禁止、雑誌『自由』の不買同盟、等を決議したことのために、『自由』の経営に支障が生ずることを計算した面もあらう（注37）。

（注37）雑誌『自由』の不買同盟など、関東水平社内紛などをはじめ多くの点で、部落問題研『水平運動史の研究』（関東地方水平運動史）井田安雄氏の記述に負うところが少なくない。

なお、一言つけ加えるならば、四全大会に於ける規約改正の結果、関東水平社第四回大会（大正十五年四月十五日）で、称呼を『全国水平社関東聯合会』とあらため、ついで七月十五日の関東聯合委員会、関東聯合本部を浅草かめ岡町の東京府水に併設、本部中央委員に深川武を選出。平野は色あせした。

なお、少し注意すべき点があるが、これはあとにゆずるとして、『自由』はあくまで、その肩書に書かれてある水平カルト（水平啓もう誌）であって、『選民』や『青年大衆』と比較できる性質のものではない。本質的には、『自由』は営業的なものである。つぎに号を追って（但し、第五号欠）記事を列記する。この雑誌を見ただけでも、平野が無政府主義者であるなどと評することのいかにあやまりであるか、わかるだろう。

第一号

- 平野小劔 (奴れいより自由へ)
 - 下坂正英 (対米問題の一考察)
 - 布施辰治 (徹底的改造論)
 - 上杉慎吉 (起てよ、無産の愛読者)
 - 吉井こう存 (水平運動の外殻から)
 - 南 梅吉 (三大臣へ建白書)
 - 朝倉重吉 (同仁会解散せよ)
 - 高橋くら子 (愛と自由のために)
 - 中西伊之助 (プロ芸術について)
 - 宮島資夫 (俠客・竹川森太郎)
- 第二号
- 山川均 (国際的解放運動)
 - 永井亨 (水平運動の社会的使命)
 - 加藤一夫 (戸数割制について、農民諸君へ)
 - 某大学教授 (永小作権法改正の叫び)
 - 岩佐作太郎 (労働運動と大衆的労働者運動)
 - 遠藤友四郎 (徳川公と武者小路君に)
 - 沖田松石 (法博、上杉慎吉氏へ)
 - 吉井こう存 (衝平運動を訪ねて)
 - 難波英夫 (朝鮮の若き人々へ)
 - 白 齊 (カルト、世の中のからくり)
 - 自由論壇
 - 婦人欄
 - 宮島資夫 (社会講談、竹川森太郎)

自由社支局―佐波郡、笠がけ村、三橋村、生品村、浦和町、みの田村、御正村、小諸。

第三号―遠島、同和通信、警保通信、広告掲載。

辻本晴一 (不用意の毒矢)

布施辰治 (小作争議の合法的戦術)

杉野三郎 (小作人諸君)

島中雄三 (無産階級政治運動)

沖田松石 (解放戦線)

遠藤友四郎 (カルト、身分とは何ぞや)

松枝保二 (水平夜話)

自由論壇

吉井こう存 (糺弾の是非)

レポート (全群馬執行委員会記)

婦人欄

宮島資夫 (続・竹川森太郎)

自由社支局―前号より増局分・玉井村、うすい郡、北泉村、永楽村。

第四号

馬場孤ちよう (ちまたをのぞきみて)

岸野重春 (水平運動の一考察)

レポート (第二期運動の為に調査の緊要) 関東聯合本部

河田し郎 (農業問題の三方面)

松下芳雄 (奴隷と農奴の起原)

いのまた津南雄 (小作人階級の使命)

カルト(家族の進化)

堺枯川 (廻り持と寄合持の話)

論壇

婦人欄 (権藤誠子、婦人水平社の方へ)

宮島資夫 (続・竹川森太郎)

自由社支局―前号より増局分、北泉村、坂田、宮郷村、玉井村、吉田、八幡村、田口村、福島、かすみ村。

第五号 (十二月欠)。

第六号 (大正十四年一月)：対外国民聯盟広告掲載。

KST (無産階級の要望、普選案)

岩佐作太郎 (無産階級と政治運動)

平岩巖 (雑感)

山川均 (農民は何故苦しいか)

? (農民運動の精神)

島中雄三 (プロカルトの意義と現状)

? (水平社創立のころ)

居山人 (変態会議予定行動済―大阪新家、府県委員長会議批判)

レポート (十二月十五日関東水平社執行委員会―府県委員長

会議批判)

権藤誠子 (マルクス夫人エニイ女史)

婦人欄 (自由結婚と婦人の覚醒、他)

第七号 (世良田一・一八事件号―最終号)

レポート (世良田事件の真相、四頁)

〃 (議会に於ける有馬頼寧氏の質問)

黒髪生 (若槻内務大臣の水平運動観を評す)

沖田 松石 (横車を押さんとする者)

辻本青山 (中央新聞の水平運動観を反ばくす)

沢口天嶺 (新聞記事を見て)

川島稻穂 (組織と訓練)

レポート (関東聯盟の活動―群馬知事訪問、牛塚知事視察、中村検事正訪問、委員会決議、調査委員活動、重軽

傷者調べ、被害調査、救護本部活動、南氏等の当局

訪問、代議士との会見、布施、三輪氏慰問、群馬県

委員会、他)。

なお、世良田一・一八事件は、下原水平社二十三戸の人々をはじめ、家屋、家具など、あらゆるものに大きな被害をうけたが、この真相が明かとなるに従って(事件発生後、政府は報道を禁止した)、全国の部落の人々には大きな衝撃をあたえた。そして、この差別事件を契機として、あたらしく、多くの水平社が各地にたんじょうした。

前にも述べたように、『自由』誌は、大正十三年、第五号までは、肩書は『関東水平社聯合本部』となっておりその間に関連があるかのように構成されていた。

しかし、十年一月号の巻頭には、左の告知が掲載されている。

「急告」

労働者、小作人の大多数は、精神に経済に疲れている。飢える自由はあたえられても、生活の自由はうばわれている。

この思想的混乱時に、わが自由社同人は、いままで、誌上にてのみ思想傾向を研究して来たが、移り行く世相にかんがみ机上より街頭に、自由平等、博愛の標語を掲げ、プロレットカルトを普

及のために――

自由社内『自由弁論部』

を創設しました。

また、弁論部内に、左の研究機関をも設けました。

思想問題……社会問題……小作問題

政治問題……労働問題……国際問題

更に、實際運動の団体として、『自由青年聯盟』を創立する予定であります。自由青年聯盟加入は、「水平社同人及び一般社会人の青年」を網羅する。そして、その結合を主体として、青年の任務、青年の使命を完からしめるためであります。

加入者資格「青年にして『自由』を講読するもの」及び加入希望者は往復ハガキにて申込まれたい。予定人員に達したる時は、自由青年聯盟大会を開催いたします。

群馬県新田郡太田町三丁目 自由社内

『自由青年聯盟』創立事務所

と書かれています。

しかし、三月一日発行の『世良田一・一八事件特集号』には、右の記事は、まったくすがたを消している。主として、特集に主力をそそいだ結果であろう。いずれにせよ、本号をさいごに『自由』は、すがたを消した。通巻七号である。

ただ、平野が企画した自由社の『自由青年聯盟』は、差別部落青年という限定はなく、『自由』誌購読者とその構成員であるという人あつめの商業ジャーナルであつた。